

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

横浜検疫所

1	開催日	平成30年10月23日 (火)	
2	委員の氏名及び役職等	委員長 星野 真 (次長) 委員 鈴木 充 (食品監視課長) 委員 右京 政補 (統括検査官)	
3	審査対象期間	平成30年7月1日 ~ 平成30年9月30日 契約締結分	
4	審査契約件数		
	(1) 公共工事		
	① 競争入札によるもの		
	・ 審査対象件数	0 件	
	・ 審議件数	0 件	
	うち、低入札価格調査の対象となったもの	0 件	
	② 随意契約によるもの		
	・ 審査対象件数	0 件	
	・ 審議件数	0 件	
	(2) 物品・役務等		
	① 競争入札によるもの		
	・ 審査対象件数	8 件	
	・ 審議件数	8 件	
	うち、契約金額が500万円以上の案件	2 件	
	うち、参加者が一者しかないもの	0 件	
	うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件	
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件	
	② 随意契約によるもの		
	・ 審査対象件数	0 件	
	・ 審議件数	0 件	
	うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0 件	
	うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0 件	
	うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0 件	
	うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0 件	
5	審査案件の抽出方法	審査対象案件全て抽出	
6	審査結果		
	不適切等と判断した件数	0 件	
	結果内容及び措置状況 (具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)	特段の問題なし	

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日 ～ 平成30年9月30日契約締結分

部局名

横浜検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日 ～ 平成30年9月30日 契約締結分

部局名 横浜検疫所

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成30年7月1日 ～ 平成30年9月30日契約締結分

部局名： 横浜検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	競争参加資格の等級	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	参考
検査用消耗品の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月3日	株式会社江田商会 神奈川県横浜市港北区 新羽町284番地	2020001012577	一般競争入札	B, C, D	2,926,627	2,735,640	93.47%		問題なし	3者
検査用試薬の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月3日	長谷川商事株式会社 神奈川県横浜市南区前 里町2丁目45番地	7020001013595	一般競争入札	B, C, D	4,132,031	3,807,766	92.15%		問題なし	2者
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託 食品添加物2項目	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月10日	一般財団法人食品環境 検査協会 東京都江東区新木場2 丁目10番3号	6010005002803	一般競争入札	B, C, D	486,000	340,200	70.00%	単価契約(@パラオキシ安息 香酸メチル)1項目	問題なし	2者
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託 食品添加物2項目	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月10日	一般財団法人東京顕微 鏡院 東京都千代田区九段南 4丁目8番32号	3010005004232	一般競争入札	B, C, D	324,000	200,880	62.00%	単価契約(@アセスルファミカ リウム)1項目	問題なし	2者
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託 農産食品及び畜水産食品の残留農薬19項目	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月20日	一般財団法人食品環境 検査協会 東京都江東区新木場2 丁目10番3号	6010005002803	一般競争入札	A, B, C	15,557,093	14,797,884	95.12%	単価契約(@オルトフェニルフェ ノール)外9項目	問題なし	2者
食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等の試験に関する事務の登録検査機関への委託 農産食品及び畜水産食品の残留農薬19項目	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月20日	一般財団法人東京顕微 鏡院 東京都千代田区九段南 4丁目8番32号	3010005004232	一般競争入札	A, B, C	5,505,408	5,326,482	96.75%	単価契約(@カルタップ、チオシク ラム及びペンスタップ)外2項目	問題なし	2者
事務用消耗品の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年7月24日	株式会社ねずらむ 神奈川県横浜市神奈川 区片倉4丁目4番1号	7020001024114	一般競争入札	B, C, D	2,145,646	1,736,640	80.94%		問題なし	4者
検査用消耗品の購入	横浜市中区海岸通1-1 支出負担行為担当官 横浜検疫所総務課長 今別府 修	平成30年8月22日	株式会社江田商会 神奈川県横浜市港北区 新羽町284番地	2020001012577	一般競争入札	B, C, D	2,751,440	2,485,080	90.32%		問題なし	3者

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 平成30年7月1日 ~ 平成30年9月30日契約締結分

部局名 横浜検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。